

2025 年前期までに免除を許可された在學生

2025 年度後期から新規に申請する在學生 向け

授業料等免除の手引

高等教育の修学支援新制度(多子世帯の無償化含む)



国立大学法人 九州工業大学

目次

01	はじめに	————	P.2
02	高等教育の修学支援新制度	————	P.3
	高等教育の修学支援新制度(P.3)		
	支援区分(P.4)		
03	申請資格	————	P.5
	申請資格(P.5)		
	多子世帯基準(P.6)		
04	申請方法・期間	————	P.7
	申請方法・期間(P.7)		
	JASSO 給付奨学金申請の申告誤りに注意!(P.8)		
	初めて申請～結果通知までの流れ(P.9)		
05	免除を継続させる	————	P.10
	免除継続の資格(P.10)		
	報告義務と継続審査(P.11)		
	学力基準(P.12)		
	給付奨学生となった後のスケジュール(P.13)		
06	家計急変採用	————	P.14
07	問い合わせ先	————	P.14

01

はじめに

この申請は、申請者(学生)自身が行う法的な契約行為です

高等教育の修学支援新制度(以下 新制度)における授業料等免除申請は、法律に基づいて行われる学生と、国・日本学生支援機構(以下 JASSO)・大学との間で行われる法的な契約行為です。

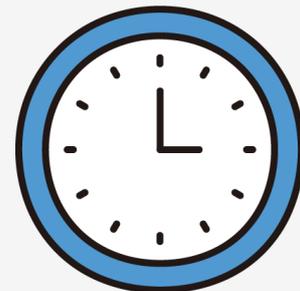
1. 学生自身が申請、照会確認、通知の受領を行ってください！

保護者が申請の全てを代替することはできません。必ず申請者である学生自身が申請を行ってください。また、照会や結果通知、納付書の送付まで全てを学生に対して行います。保証人への連絡も学生が責任をもって行ってください。



2. 締切を厳守してください！

締切を超過した申請は一切受付できません。一部の書類は提出を猶予できることがあるので、何らかの理由で締切を超過しそうな場合は、窓口である所属学部学生係に必ず事前相談してください。



3. 申請や報告で申告する内容は正確に入力してください！

給付奨学金の審査は、申請者の申告内容が全て正しいと誓約したうえで行います。申請で入力する一部の情報は、修正することができません。最悪の場合、免除を受けることができなくなってしまうこともあります。入力時の確認作業を怠らず、入力時に疑問点等あれば、学生自身が窓口でお尋ねください。(P.9も参照)



02

高等教育の修学支援新制度

授業料免除と給付奨学金がセットの制度！

JASSO が審査を行い、支援区分を決定します。支援区分に応じて免除額と給付奨学金支給額が決まります。支援区分の判定と給付奨学金の支給は JASSO で行います。大学は JASSO が決定した支援区分を基に授業料を免除します。
※学生に授業料が直接支給されるわけではありません。

高等教育の修学支援新制度



詳細な内容はこちら<文部科学省 HP>

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

POINT

申請は 2 つ必要

申請者は 2 つの手続きが必要です。

- ① 授業料等免除の意思表示を行う申請
【A 様式 I 申請】(WEB フォーム)
- ② JASSO へ判定を依頼する申請
【給付奨学金申請】

支援区分は 家計の状況次第

免除と給付奨学金の採否と支援区分は、家計（収入・資産）の状況で決まります
(P.4 参照)

多子世帯は 授業料等全額免除

多子世帯はその家計の状況によらず、授業料等が全額免除となります。一方で、給付奨学金の支給は、収入の状況次第では支給額が 0 円になる場合があります (P.4 参照) ※。

第一種奨学金の受給に 制限があります

本制度利用者が第一種奨学金を受給する場合、多くは第一種奨学金の受給額が減り、0 円になることもあります。(併給調整)。
詳しくは、JASSO HP をご参照ください。
[給付奨学金と併せて利用する第一種奨学金の貸与月額 \(併給調整\) | JASSO](#)

※判定の結果、給付奨学金の支給が 0 円だとしても、この制度の支援対象者は全員「給付奨学生」です。

支援区分

A. 支援区分表（非多子世帯）

進学資金シミュレーターでどの区分か確認できます。
進学資金シミュレーター-JASSO

支援区分	授業料等の免除額	給付奨学金の支給月額
第Ⅰ区分 (満額の支援)	入学料：282,000 円 授業料：267,900 円	自宅通学：29,200 円 自宅外通学：66,700 円 (33,300 円) * ¹
第Ⅱ区分 (満額の 2/3 の支援)	入学料：188,000 円 授業料：178,600 円	自宅通学：19,500 円 自宅外通学：44,500 円 (22,200 円) * ¹
第Ⅲ区分 (満額の 1/3 の支援)	入学料：94,000 円 授業料：89,300 円	自宅通学：9,800 円 自宅外通学：22,300 円 (11,100 円) * ¹
支援対象外* ² (支援の停止)	0 円	0 円

B. 支援区分表（多子世帯）

支援区分	授業料等の免除額	給付奨学金の支給月額
第Ⅰ区分 (多子・満額の支援)	入学料：282,000 円 授業料：267,900 円	自宅通学：29,200 円 自宅外通学：66,700 円 (33,300 円) * ¹
第Ⅱ区分 (多子・満額の支援)		自宅通学：19,500 円 自宅外通学：44,500 円 (22,200 円)
第Ⅲ区分 (多子・満額の支援)		自宅通学：9,800 円 自宅外通学：22,300 円 (11,100 円)
第Ⅳ区分 (多子・満額の支援)		自宅通学：7,300 円 自宅外通学：16,700 円 (8400 円)
多子世帯		0 円
支援対象外 (支援の停止)	0 円	0 円

*¹ 生活保護を受けている生計維持者と同居している方及び児童養護施設等から通学する方の JASSO 給付奨学金の支給額。

*² 今まで免除対象だったが、何らかの要因で免除が停止した場合の区分。

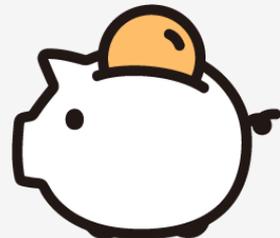
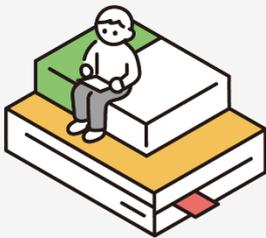
03

申請資格

申請時には、主に以下の基準を満たしている必要があります。他にも入学時期や在留資格に関する基準があります。詳しくは、[進学後（在学採用）の給付奨学金の申込資格 | JASSO](#)

A. 非多子世帯の場合

①～③全て必ず満たす必要あり

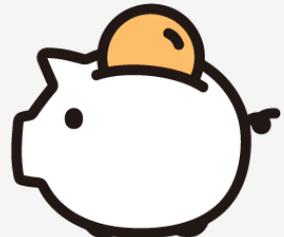
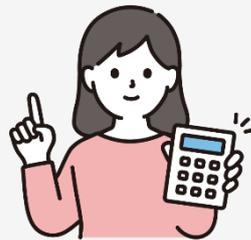


①学力基準	②収入基準*1	③資産基準*2
進学後（在学採用）の給付奨学金の学力基準 JASSO	進学後（在学採用）の給付奨学金の家計基準 JASSO	学生＋生計維持者＝5000万円未満

B. 多子世帯の場合

必ず満たす必要あり

満たした場合は給付奨学金の支給あり



①多子世帯基準	②学力基準	③収入基準*1	④資産基準*2
P.6 及び JASSO HP 令和7年度からの多子世帯支援拡充に係る対応について JASSO	JASSO HP 進学後（在学採用）の給付奨学金の学力基準 JASSO	JASSO HP 進学後（在学採用）の給付奨学金の家計基準 JASSO	学生＋生計維持者＝5000万円未満

*1 収入はあくまで目安であり、実際はマイナンバーから取得する地方税情報から判定しています。

*2 実際は奨学金の支給のない多子世帯でも資産基準（3億円未満）があります。

多子世帯基準：免除対象となる学生を含めて子ども3人以上を同時扶養している

	第一子が 大学進学	第二子が 大学進学	第一子卒業後	
			大学院進学	就職
卒業後			扶養内 	扶養外 
大学 進学	免除○ 	2人とも免除○  	免除○ 	免除× 
高校生 以下	 			

※生計維持者が自らの年下の兄弟姉妹（申請者からみて『おじ・おば』）を扶養している場合、「扶養する子ども」として数えることができます。

POINT

いつの扶養状況を判定に使うかは給付奨学金申込時期によって変わる

多子世帯判定は、JASSOが本人の申告と地方税情報から行います。
今後の実施予定の申請では、以下の時点での扶養する子どもの数を参照します。

**大学で、2025年秋の在学採用（在学採用二次）で申請する場合
⇒ 2024年12月31日時点**

例えば、2025年4月に第一子が就職して扶養から外れた場合でも、申請するときは「2024年12月31日時点」の情報を参照するため、しばらくは多子世帯の判定となり、免除を受けることが可能です。

新しく生まれた子どもは申告が必要

上記の地方税情報に反映されていない子どもは、以下の時期に新しく出生した場合のみ、大学を通してJASSOへ申告することで扶養する子どもに数えることが可能です。

**大学で、2025年秋の在学採用（在学採用二次）で申請する場合
⇒ 2025年1月1日以降**

該当者は給付奨学金申請の際に必ず窓口で申し出てください。申告には、出生届や母子手帳の写しなどの証拠書類が必要です。

04

申請手続きと申請期間

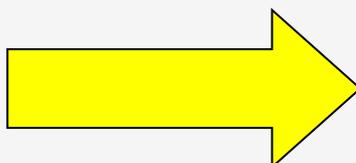
手続きは **2つ**(多子世帯も同様の手続き)です！

①

A 様式 I 申請

免除希望の
意思表示をする
手続き

① の手続きが
できていないと
② の手続きに進めません！



②

**JASSO
給付奨学金申請**

JASSO に
判定を依頼する
手続き

※①A 様式申請後、免除結果が判明するまで授業料等の引落としを猶予します。

手続き	内容		提出方法	申請期間
① A 様式 I	A 様式 I 入力	事前に下書き用紙で 入力内容を確認し、 下書き用紙内の QR コード (URL) から 入力	WEB から 入力送信	【2025 年後期】 2025 年 9 月 24 日, 9 月 25 日
② JASSO 給付奨学金申請	給付奨学金の申請	(1)所属学部 of 学生係で、 申請書類や ID/PW の 交付を受ける (2)スカラネットの入力 (3)「奨学金確認書兼地方 税同意書」の送付 (4)必要な場合は追加の書 類提出	(1)の際に (2)~(4)を指導	【2025 年後期】 2025 年 9 月 24 日, 9 月 25 日

②JASSO 給付奨学金申請の申告内容 情報の誤りに注意！

簡単に修正できません！

JASSO 給付奨学金申請においては、簡単に修正できない情報があります。特に家族情報については、誤ってしまうと不採用=免除対象外になってしまうなどの事態になってしまいかねません。



本当にあった！三大申告ミス

第1位 生計維持者(父・母)の生年月日や氏名のミス

最も多いミスです。審査に大幅な遅れが生じます。また、このミスが発覚した場合は、JASSOから学生の皆さんに直接連絡があります。なお、この連絡や対応を放置していると、不備で給付奨学金不採用=免除対象外となってしまいます。もし連絡があった場合は、JASSO の指示に従って速やかに対応してください。必要であれば大学へ相談してください。

第2位 生計維持者(父・母)のマイナンバーを提出できるのに、できないと申告

マイナンバーがあるにもかかわらずこの選択肢を選んだ場合は、初めから申請をし直すことになり、審査に大幅な遅れが生じます。あくまで「生計維持者(父・母)が海外に居住している」等の方が選ぶ選択肢であり、「入力時点でマイナンバーを聞いていないから分からない」「マイナンバーカードを紛失した」等は理由になりません。この選択肢を選んだ場合は、大学を通して JASSO から連絡があります。

第3位 扶養する子どもの数が3人以上なのに、3人未満と申告

多子世帯の方は要注意!この制度は、多子世帯以外の方も申請できる制度であるため、間違っても申告ミスとは判断されません。「不採用=免除対象外」と結果が判明した後に、初めて誤りに気づくことになってしまいます。判明した時点で至急学生係へ連絡してください。

ちなみに、JASSO は本人の申告とマイナンバーから取得した地方税情報から多子世帯かを判定しますが、本人申告と地方税情報に差異がある場合は、「扶養する子どもの人数が少ない方を正しい」と判定してしまいます。



誤りに気付いた時点で、大学に相談！ですが、手遅れであることも……。

情報は正しく入力してください！

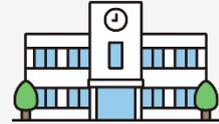
初めて申請～結果通知までの流れ

学 生



9月

- ①A様式 | 申請で
授業料等免除希望を大学へ意思表示



学 生



9月～10月

- ②JASSO 給付奨学金申請で
支援区分の判定を JASSO へ依頼



JASSO



12月初旬

- ③JASSO が支援区分を判定
結果を大学と学生へ通知

※結果判明時期には
個人によって差があります



大 学



12月下旬

- ④大学は JASSO の通知を基に
授業料等免除結果を学生へ通知

※結果を早く知りたいのであれば、
スカラネットより自分で結果を確認してください。



学 生



1月

- ⑤学生は授業料等免除結果を確認
必要であれば納付を保証人へ依頼



05

免除を継続させる

報告をして審査を受ける必要あり！

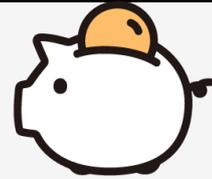
免除が許可された場合、たとえ給付奨学金の支給がない場合であっても全員「給付奨学生」となります。

一度給付奨学生となれば、特に手続きをすることはなく、半年ごとに免除結果が届きます。しかし、免除を継続させるためには、JASSOや大学が行う調査への報告義務を果たし、審査のときに基準を満たしている必要があります。



A. 免除継続の基準（非多子世帯）

①～③全て必ず満たす必要あり



①学力基準	②収入基準	③資産基準
申請時とは異なる基準 詳細は P.10	申請時と同様	申請時と同様

B. 免除継続の基準（多子世帯）

必ず満たす必要あり

満たした場合は給付奨学金の支給あり



①多子世帯基準	②学力基準	③収入基準	④資産基準
申請時と同様	非多子世帯と同様 申請時とは異なる基準 詳細は P.10	申請時と同様	申請時と同様

審査の内容については次ページで確認！

報告義務と継続審査

報告義務

時期	報告	内容
4月	在籍報告	【学生⇒JASSO】 大学に在籍していること、 家族情報等を報告
12月～2月	学習意欲調査	【学生⇒大学】 学修意欲を大学へ報告

POINT

報告漏れ、入力の誤り次第では免除が停止します

報告漏れや入力の誤り次第では、免除が停止します。最悪の場合は、二度と免除を受けることができなくなります。期限内に、正しい情報を報告してください。

審査

時期	報告	内容
7～9月	適格認定（家計） 収入・資産・多子世帯基準の審査	JASSO が在籍報告での申告内容と地方税情報により、後期から1年間の支援区分を決定します。地方税情報も最新のものに更新されます。
12月～2月	適格認定（学業） 学力基準の審査 詳細はP	大学が学習意欲調査の結果と実際の成績をJASSO に報告して、4月から給付奨学金や授業料等免除を継続するかを決定します。

POINT

適格認定（家計）は、該当者のみ特別な申告が必要です

原則学生がすることはありませんが、以下に該当する場合は申告が必要です。

- ①地方税情報に反映されていない「新しく生まれた子」がいる場合
- ②進学前離職をした場合

詳しくは毎年7月に案内します。

また、①②とは別に、JASSO より書類提出を求められる場合があります。その時は大学から学生へ連絡します。

重要

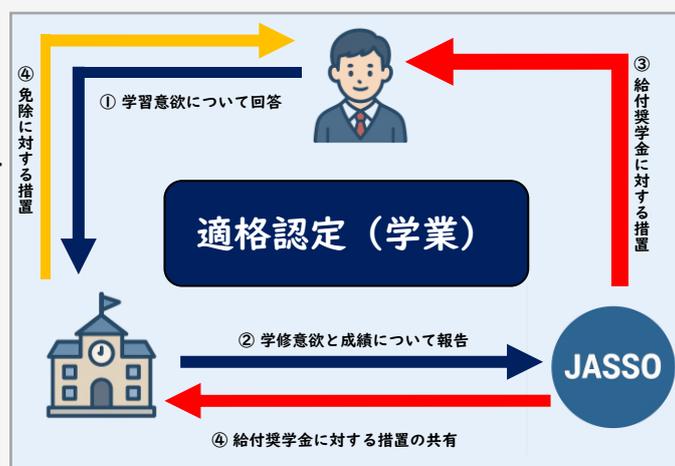
学 力 基 準



高等教育の修学支援制度による給付奨学金支給・授業料免除を継続させるためには、JASSO が年 1 回実施する適格認定（学業）で、国が定めた学力基準を満たしていなければなりません。多子世帯への授業料免除も高等教育の修学制度によるものであるため、適格認定（学業）の対象です。

適格認定（学業）

- ✓ 年度末 1～3 月に学校が学修状況を JASSO へ報告
- ✓ JASSO が報告を基に給付奨学金へ措置を実施
- ✓ JASSO の措置を基に学校が免除へ措置を実施
- ✓ 一部名称は違うが、措置内容は同じ（下表参照）



適格認定（学業）による措置

※青→赤は 2024 年度から 2025 年度にかけての変更点

給付奨学金に対する措置	免除に対する措置	基準
警告 給付奨学金は継続	警告 免除は継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修得単位数が標準単位数*¹の 6→7 割以下 ・ GPA が所属する学部・学科等の下位 1/4 以下 ・ 学習意欲*²が低いと判断される のいずれかに該当
停止 * ³ 給付奨学金は 1 年間停止	停止 * ³ 免除は 1 年間停止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 回連続で「警告」を受け、2 回目の警告が「GPA が所属する学部・学科等の下位 1/4 以下」のみ
廃止 * ⁴ 給付奨学金は 打ち切り	取消 * ⁴ 免除は 打ち切り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修業年限内で卒業できないことが確定した（休学期間等を経ずに留年） ・ 修得単位数が標準単位数の 5→6 割以下 ・ 連続して「警告」に該当した（停止を除く） ・ 学習意欲*²が著しく低いと判断される のいずれかに該当

*¹ 標準単位数=卒業に必要な単位数÷修業年限×申込者の在学年数。

*² 学習意欲調査は毎年 12～2 月頃に行います。回答がない場合は学習意欲が低いと判断される場合があります。

*³ 学業要件とは別に、家計の要件で停止となっている場合もあります。

*⁴ 学業成績が著しく不良の場合は、支給した給付奨学金と免除した授業料の返還を求めます。

給付奨学生となった後のスケジュール

年月日	2025 年前期以前に給付奨学生となった者	2025 年後期から申請する者
2025 年 7 月	適格認定（家計）※	
8 月		免除申請手続き
9 月	適格認定（家計）の結果、免除が停止する または支援額が下がる場合に事前通知 ※保証人宛	
10 月	2025 年後期授業料免除結果通知 ※学生本人宛	
11 月		
12 月	学習意欲調査	2025 年後期授業料免除結果通知 ※学生本人宛
2026 年 1 月		学習意欲調査
2 月		
3 月	適格認定（学業）	
4 月	2026 年前期授業料免除結果通知 ※学生本人宛 適格認定（学業）措置対象者通知 ※学生本人宛 在籍報告	

※ 地方税情報の更新に伴い、多子世帯基準は在籍報告と「2024 年 12 月 31 日時点の扶養する子ども」を参考に後期からの支援区分を決定します。

06 家計急変採用

予期できない事由で家計が急変したら窓口で相談！

予期できない事由（家計急変事由）により家計が急変した学生については、通常の申請期間外でも、特別に受付しています。
事由が発生したら、まずは所属学部学生係に相談してください！



POINT

予期できない事由（家計急変事由）

家計急変採用に申請できる事由は決まっています。
詳しくは、JASSO HP [2025 年度版給付奨学金案内（別冊）家計急変採用](#)

07 問い合わせ先

A. 制度・申請全般・家計急変に関すること

工学部学生係

MAIL : koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp

（学生本人か確認のため、所属、氏名、学生番号を明らかにした上、九工大メールでお問い合わせください）

B. 免除申請後の授業料等納付に関すること

学生支援課
学生生活支援係

MAIL : gak-gakshien@jimu.kyutech.ac.jp

（学生本人か確認のため、所属、氏名、学生番号を明らかにした上、九工大メールでお問い合わせください）

C. 上記以外のこと

工学部学生係

MAIL : koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp

（学生本人か確認のため、所属、氏名、学生番号を明らかにした上、九工大メールでお問い合わせください）

※問い合わせ内容によっては別の部署を案内する場合があります。